長野県短期大学紀要　第56号　41-55頁　2001年12月
Journal of Nagano Prefectural College, No. 56, pp. 41-55, December 2001

1990年代におけるホームレス問題の動向と論点
——関連文献の考察をもとに——

尾島　豊*

〈はじめに〉

1990年代初頭から大都市を中心にホームレスが急増した。1992年～93年頃からバブル崩壊の象徴として，仕事を競い合う山谷労働者や新宿のダンボールハウスがマスコミで報道された。「ホームレス」の語が一般に使用されるのもこの頃である。2000年に厚生省が公表したホームレスの概数は全国で約２万を超える。（表１）また支援団体の調査等では約３万ともいわれている。路上，公園，駅や河川敷等に野宿を余儀なくされている人々の広がりは，現在５大都市を中心に指定都市，中核市，県庁所在地まで，全国的に広がっている。

1990年代末からホームレス問題に対する行政の対策に変化が見られる。従来の対策が地方自治体中心だったのに対して，1999年２月には国が「ホームレス問題連絡会議」を設置し，2001年には国会で「ホームレス自立支援法」案の審議が始まる。こうして現在，野宿生活者の増加に伴ってホームレス問題の動向と論点は急変している。

表１　各都市別のホームレス概数

単位：人

都市	1999年10月調査	1999年３月調査
５大都市　計	17,174	14,903
東京23区	5800(1999. 8)	4300(1998. 8)
横浜市	794(1999. 8)	439(1998. 8)
川崎市	901(1999. 8)	746(1998. 8)
名古屋市	1019(1999. 5-6)	758(1998. 5-6)
大阪市	8660(1999. 8)	8660(1998. 8)
他指定都市　計	1,452	·956
札幌市	43(1999. 11)	18(1998. 12)
仙台市	111(1999. 10)	53(1999. 3)
千葉市	113(1999. 8)	104(1998. 8)
京都市	300(1999. 11)	200(1999. 3)
神戸市	355(1999. 8)	229(1998. 8)
広島市	115(1999. 11)	98(1998. 2)
北九州市	166(1999. 11)	80(1997. 3)
福岡市	269(1999. 8)	174(1998. 12)
中核市及び県庁所在地の市　計(23市)	706	388
その他市町村　計(74市)	1,119	—
合計(132市)	20,451	16,247

（厚生労働省）

注１．上記数字は各地方公共団体が把握（調査方法，方法等は異なる）している数字を報告したもの
２．（　）書きは調査年月を示す

出典）全国社会福祉協議会『生活と福祉』NO531　2000　p24

Ⅰ．本稿の課題と検討する時期区分

本稿では，1980年代の後半から1998年頃までのホームレス問題の動向と論点を，関連する文献と資料を整理する作業を通じて考察する。課題は，「問題」への認識のあり方とその社会的対応をたどり，社会問題としての論点を社会福祉と貧困論

*〒380-8525　長野市三輪8-49-7　長野県短期大学
*Nagano Prefectural College, 8-49-7 Miwa, Nagano 380-8525, Japan.

の立場から導き出すことにある。そこで文献を整理するために，1980年代後半～1993年頃（第1期），1993年頃～1998年頃（第2期），1998年～2001年現在（第3期）の3つの時期に区分した。この区分の基準は，第1に実際の野宿者の量と分布の変化，第2にホームレスを問題とする視点の変化，第3に支援団体の活動と行政（地方自治体と国家レベル）による政策の変化である。

ホームレス問題が顕在化する1992～93年以前には，寄せ場における日雇労働者の労働・生活問題が議論の中心にあった。そしてその「問題」が1990年以後に「ホームレス問題」として噴出する。その経緯を確認するためにも第1期を検討する。またこの時期の貧困研究と生活保護の動向を検討する。それによって，なぜ90年代にホームレス問題が「問題」として可視化したのかを歴史的な経緯から考えるための論点を確認する。

第2期と第3期を分かつのは，特に1990年代末における「問題」への注目の拡大と行政対策の変化，支援活動や調査研究の一定の成果がある。ただし本稿では第1期と第2期に焦点をあて，野宿者の動向、支援活動と行政の対策，「ホームレス」調査等の資料を検討して，その論点をたどることにとどめる。

基本的に本稿の課題は先行研究のレビューだが，最後に簡単に筆者の感想めいた考察を提示しておく。そして現在進行中の第3期については次回の検討課題としたい。

II．「ホームレス」の用語と対象とする地域

路上や公園，河川敷などで暮らす人々の呼称は時代や地域，あるいは議論の場によってさまざまである。1990年代に「ホームレス」の語は一般化するが，それ以前は「浮浪者」という差別的な表現が使用されていた。山谷や釜ヶ崎等の寄せ場や日雇労働者自身の間では「アオカン」という言葉が日常的に使われる。また研究者や支援団体の間では「野宿労働者」「野宿生活者」あるいは単に「野宿者」の語が用いられている。

さらに主に行政の使用する語として「住所不定者」「路上生活者」などがある。傾向としては，東京を中心とする関東圏では「路上生活者」「ホームレス」が用いられ，大阪を中心とする関西圏では「野宿者」が多く用いられている。

分析の対象とする地域は，今回の資料収集の限界から東京が中心となる。他地域の問題は東京と比較する範囲で言及する。

III．1980年代後半～1993年頃（第1期）

1．福祉改革の始まりと生活保護の縮小

1980年代の高齢化・少子化の進展を契機とした現在の介護保険や社会福祉法等の一連の福祉改革は，1980年代後半から始まる。高齢者の介護ニーズを社会福祉の最重要の課題とするこの改革は，21世紀に向けた超高齢社会の基盤整備，準備期間として位置づけられていた。その変化は，救貧的・選別的福祉から普遍的福祉へ，施設から在宅福祉へ，中央集権から地方分権へ，公的責任から民間活力への路線への変更である。

1980年代におけるこの議論の高まりは，貧困と生活保護に対する関心を低下させる。介護に対する対人社会サービスの課題の大きさとともに，「自立」「自助」の強調が福祉の大きな潮流となる。一方で生活保護の指標である保護率は1980年（12.2‰）から90年（8.2‰）と大きく減少する。

この時期の政策に対する評価は10年を経た現在では，それを総括的に批判する論点が蓄積されている。例えば大沢は1999年に，1980年代の社会保障政策を「社会保険制度の改革にさきだって，公的扶助及び社会福祉の面で，家族責任ないし私的扶養を強化しながら公的給付における所得制限を強める諸改革が行われた」時期とする。（大沢真理「公共空間を支える社会政策」神野直彦・金子勝編『「福祉政府」への提言ー社会保障の新体系

を抗争する』岩波書店1999）この論点は，現在から見ると，結果的には明らかなのだが，1980年代後半時点ではまだ未熟であった。

2．貧困研究の動向

（1） 停滞とその原因

日本の貧困研究は戦前から多くの研究の蓄積があり，その連続で戦後の研究は開花するのだが，高度経済成長期に入ってから日本の貧困研究は急速に時代遅れになる。岩田正美は1981年に「今日の貧困把握の困難さは，それを『明白な事実としての貧困』としてとらえ，そこから出発することができにくくなっている」と述べている。（岩田正美「現代の生活と貧困」江口英一編著『社会福祉と貧困』法律文化社1981）この指摘は1980年代を通じてあてはまるものである。

さらに岩田は「戦後福祉における貧困研究の動向—豊かな社会における貧困研究の課題—」（『東京都立大学人文学報』第224号1980）で，この停滞の理由のひとつを，貧困研究の理論的支柱である貧困線（poverty line）論が戦後の国民総飢餓状態の時期になされたという時代的な限界に求めている。「社会的標準」自体が未形成であったこの時期に「生活費一般の構造の中でだけそれを裁定しようとしてもいくつもの像」をもち，貧困概念の内容に応じて複数の線が存在してしまう。これは後の貧困概念の相対性を先取りした研究ともいえるが，「結果としてみれば生存ぎりぎり」の「限界生活費の水準だけが当時の破壊された生活を送るどのような人々にもあてはまるという意味で」貧困線は「具体的な意味をもつ」ことになった。

（2） 貧困研究の流れ

低迷していたとはいえ1980年代にはいくつかの研究の流れがある。まず戦後の貧困を階層論から接近した江口英一とその研究グループがある。

江口英一編著『生活分析から福祉へ—社会福祉の生活理論—』（光生館1987）では，低所得者の家計における社会的固定費が社会的強制として作用する部分に注目して「生活の社会化論」を展開する。江口・松崎粂太郎「80年代勤労者世帯の動向と『最低標準＝最低基準生活費』」（『国民生活研究』第31第4号1992），さらに現代の貧困問題研究会『現代の貧困—その生活形態』（東京都社会福祉協議会1988）では，東京の低所得世帯（世帯更生資金借受世帯と低所得向公営団地居住世帯）の就業と世帯，社会関係，資源へのアクセス度等を一般世帯や被保護世帯と比較検討している。

次にイギリスにおける「相対的剝奪（relative deprivation）」の概念が1970年代後半に日本にも導入されている。P．タウンゼントは，連続した貨幣量で示される生活水準のある一点を貧困線とする場合，その貧困を裁定する「質的要素」をどう判断するかに関する批判から出発する。彼は時代や社会によって貧困基準が相対的であることを認識した上で，複雑な貧困現象を①客観的な収奪（雇用，収入，住宅等）②規範的収奪（その社会で慣習として認められている収奪）と③主観的なものという3つの資料の必要性を説く。（D．ウェッダーバーン編著，高山武志訳『イギリスにおける貧困の論理』光生館1977）

こうした貧困への多元的接近は，標準的な生活様式からの距離，社会保障制度への接近度や資源へのアクセス度等の，労働面以外の「質的要素」を組み入れた形で相対的な貧困が現れることを実証する。諸指標の「剝奪」程度を分解して再構成する作業で，個人レベルでの「剝奪」の連鎖構造に注目できる側面もある。

日本では既に1970年代に江口英一・西岡幸泰・加藤佑次編著『山谷—失業の現代的基準』（未来社1979）において1967年から1973年の高度経済成長期における寄せ場の日雇労働者の生活を階層分析の手法で調査している。基本的には日雇労働市

場における「次第に『流動的な形態』から脱落・下降しつつ失業＝過剰人口の『停滞的形態』に再編されていく過程」という「不安定性」を基盤に分析する。貧困層が，この「不安定性」を示す不安定就業階層—出身地，学歴，結婚歴，前職等の指標—から形成される構造を示す。同時に個々の貧困化の類型化も行い，労働の低位性を最大の関心としつつ，労働面のみならず居住や消費生活や健康等の生活形態を含めて考察している。この方法は先のタウンゼントの考え方に近い。

その他の貧困研究では，ジェンダーからの貧困研究がある。杉本貴代栄「〈貧困の女性化現象〉とレーガン福祉政策」（『社会福祉研究』38号1986）はアメリカのジェンダーの視点と貧困論を結びつけた先駆的な論文である。ジェンダー理論は，1990年代に入って母子世帯や家庭内暴力，低所得高齢世帯等を対象として研究が蓄積される。

さらに貧困を経済状態からではなく，貧困な人々の行為から説明しようとする立場もある。西尾祐吾『スティグマと社会福祉—わが国の公的扶助をめぐって—』（『社会福祉学』第29巻第2号1988）では，「貧困文化」論に対しては「貧困層を異質な存在として位置づけ，貧困層にスティグマを負わせ，貧困層を社会的な疎外に追いやる面がある」という批判が多いが，しかしその「疎外が事実としてある場合」に，経済要因と関連させてスティグマの視点から貧困を捉え直せる可能性を指摘する。

また1980年代には貧困と疾病，特にアルコール依存症・精神疾患等との関連も注目される。筆者も拙稿「更生施設入所者の生活歴調査にみるアルコール症発生と生活基盤喪失（＝階層転落）の形成過程」（『上智大学社会福祉研究』1988）で，112件の単身男子の生活歴からアルコール依存の進行と職業歴・家族歴の三つの流れがどう重なり，問題がどのように顕在化したかを考察して4つのタイプを抽出した。

3．生活保護の動向

（1）　保護適正化の動向

先に生活保護率の低下が1980年代に顕著に見られることを述べたが，戦後の保護率と保護者数の推移を図1で示した。全体的には一貫して減少していること，そして減少の急激な時期は1955～57年，1963～71年，1986～93年である。これらの時期は好景気の時期にあたる。またそれぞれの時期には社会保障等の他法政策の充実もある。しかし同時に減少の背景に，厚生省の「適正化」政策が強く作用したことは多くの論者によって現在では認められている。各々の時期にその増大が予想される保護費の抑制を意図して，「通知」と「監査」というパイプを通じて，政策は具体化されてきた。

図1　保護人員と保護率

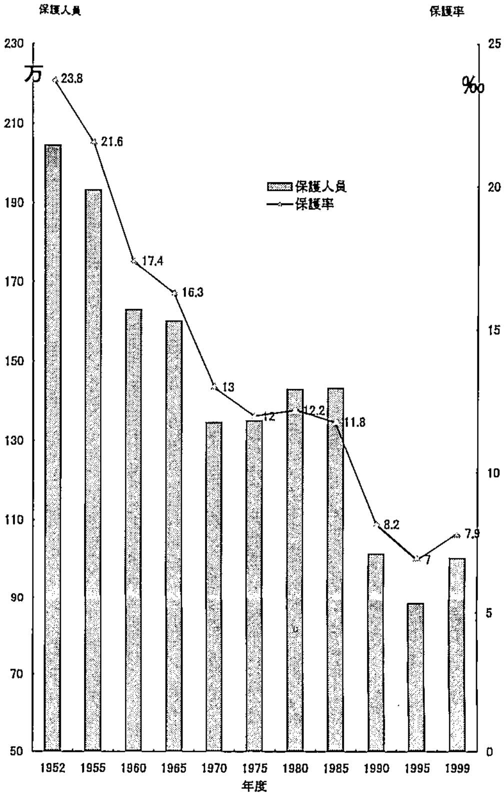

出典）平成13年度「生活保護の動向」全国社会福祉協議会より作成

第1次適正化の主要なターゲットは結核患者と在日韓国・朝鮮人であった。次の1960年代半ばの高度経済成長期に始まる第2次適正化には，エネルギー転換政策によって炭鉱閉山に伴う失業，特に筑豊を抱える福岡県で高い保護率を示したことが背景にあった。農村から都市への流入化の促進という労働政策との関連で，炭鉱労働者や農家からの出稼ぎ者の多くは，失業対策事業や大都市における寄せ場形成に伴う日雇労働力として吸収され，そうした社会的要請に応じた形で，生活保護においては「被保護層の稼動対象者」が排除されていく。それまで被保護世帯の半数近くは「働く者のいる」世帯で占められていたのが，この時期を境に稼動世帯は生活保護から排除されていく。

そして1980年代初頭から第3次適正化が進む。マスコミで暴力団の不正受給が話題になったことを契機として，「補足性」の強調が80年後半から運用面に強く作用する。この保護縮小の路線は同時期の福祉改革の一環としても位置づけられる。

この適正化政策に対して，現場の福祉事務所でも，その影響に対する危機感も現れる。その引金となった事件が1987年1月に札幌市で起きた母子世帯の「母親餓死事件」や，同年10月に東京の荒川区で起きた「荒川事件」である。この背後にある生活保護行政の問題は寺久保光良『「福祉」が人を殺すとき―ルポタージュ・飽食時代の餓死』（あけび書房1988）等で社会的にも問題とされた。

(2)　生活保護の補足率をめぐる研究

生活保護と関連して1980年代後半から保護の補足率（take-up rate）の研究が始まる。1980年代後半以後，不十分な官公庁統計を資料として，保護基準に照らしてどれくらいの貧困層が現実には存在するかを統計的に明らかにし，その中に被保護人員の含まれる率を捉える作業が始まる。曽原利満「低所得世帯と生活保護」社会保障研究所編『福祉政策の基本問題』（東京大学出版1984），金持伸子「生活問題研究と分析の方法」（『生活問題研究』4号1994）等は，依拠するデータ，対象とする範囲，貧困線の定義などまちまちだが，「大体24％前後のテイクアップ率が妥当」と今日では認知されている。（『公的扶助研究』179号2000）つまり本来は保護受給可能な貧困世帯の中で，約1／4が保護を受け，残りの3／4が受給していない事実が明示された。

4．下層社会論への注目

（1）　下層社会の歴史への注目

小倉襄二は「釜ヶ崎騒乱」の起きた1990年に「『下層社会論』の現在」（同志社大学『評論社会科学』40巻1990）で「生活保護率の低下という推移に集中実現される表現はきわめて重い主題として受け止める必要がある」とし，当時の状況を「豊かさの社会状況のなかであらためて貧しさの形や意味を幅広い関係のなかで問うことに移りつつある」と述べ，その問題意識が「世紀末という歴史感覚」をもとに，下層社会の歴史に目が向く必然性があるとする。「貧困論の地平がゆたかな社会（例えば中流化や生活保護率の低下など）のなかで自壊しているようにみえるがこの下層社会論の枠ぐみのなかであらためて視えてくるものを現実分析と結合することによってわが国の貧困研究への展望を招く可能性」をみて，この時期に出版された貧困と都市下層に関する歴史研究を紹介している。

「中流化社会」が幻想となり，保護政策の排除と選別が明らかになった現在からは，小倉の言葉はややのんびりした気分を感じるが，1980年代後半に貧困の歴史が注目された事実は重要である。

その代表的な業績である中川清『日本の都市下層』（勁草書房1985）は，大正後期から昭和初期にかけての貧困発生を当時の膨大な資料を駆使し，生活構造論を基軸に検証する。戦間期に大都市を中心に全国から流入する下層の多くの「都市雑業

者」世帯が「雇用労働者」として，戦後の「新中間層」の源流を形成し始める。それは「生活構造の緊張」を伴った都市家族の形成期でもある。

また中川は「都市下層は，絶えず保護と指導の対象となりながらも，生活の在り方の変化に際して，あるべき生活様式から最も自由な存在であった」という指摘をする。貧困のあり方の具体的様相を考察する意義は，「『下層社会』がそうあってはならないもの，そこから脱却すべきものと捉えられ，現にそうあるもの，その中で生活するものの在り方としての把握の不在」の発見にこそある。

（2） 寄せ場への注目

歴史への関心と近い文脈で「寄せ場学会」が1987年2月に設立している。従来「スラム」とか「ドヤ街」などと言われていた山谷や寿町，釜ヶ崎，笹島などの地域は「寄せ場」とも呼ばれていた。学会は「収奪と差別と抑圧のあからさまな仕組みがある」下層社会の現実を明らかにすることを目的とした学際的な研究の場である。この学会の論文集は2001年現在で『寄せ場』No 1（現代書館1988）から『寄せ場』No14まで（1996年発行のNo 9からはれんが書房新社）刊行されている。この時期に設立されているのは興味深い。この学会は，1990年代に入ってホームレス問題を寄せ場の立場からさまざまに論じている。

今川勲『現代棄民考―「山谷」はいかにして形成されたか』（田畑書店1987）は，戦後の「浮浪者」対策史と山谷対策史を膨大な資料を使い批判的に論じている。山谷は日本の高度成長期に，戦後の「浮浪者」対策を終えた東京都が，当時の産業要請によって政策的に形成した街である。1960年に頻発する暴動をめぐって，警察や活動家，暴力団やドヤ等の地元の政治的利害が絡み合う経緯が伝わる。1970年代後半から80年代にかけて都は山谷を分散化させ，消滅させる政策をとり，山谷は90年代には「棄民化」された高齢者の街となる。

また青木秀男『寄せ場労働者の生と死』（明石書店1989）は社会学の立場から，フィールドワークをもとに日雇労働者の意味世界に接近している。

山谷における活動家に山岡強一という人がいた。山岡は1986年1月に新宿で，それまで抗争を続けてきた暴力団員に射殺される。その10年後の1996年に遺稿集として山岡強一『山谷（やま）―やられたらやりかえせ』（現代企画社1996）が出版されている。この著作は，左翼運動家の難解な言葉が多いのだが，現代のホームレス問題や貧困問題に対する危機感を先どりしている。「寄せ場」の基本的性格を「流動性」に求め，「資本によってズダズタに〈個〉に分解される」「強いられた孤立」という危機感を強く感じているように思う。こうした危機感は，1990年代の新宿西口のダンボールハウス強制撤去に対する「闘争」とのつながりを感じさせる。

5．居住問題への注目

佐藤嘉夫「『住居喪失（者）』homelessの生成」（江口英一編著『生活分析から福祉へ』（前掲1987）で，ホームレスの急増するアメリカの動向から，「ホームレス」を，転々とする職業者から保護施設入所者，住宅事情や家族問題のために福祉施設を利用する人，アルコール依存や精神障害で長期に入院している人なども含む広い概念で捉え，その概数は数十万に及ぶと推計している。

梅津嘉一郎『ホームレスの現状とその住宅政策の課題―三大簡易宿泊所密集地域を中心に』（第一法規出版1994）は，山谷・釜ヶ崎・寿町の問題を住宅政策の観点から豊富な資料を用いて検証している。寄せ場の実情を統計的に明らかにした上で，簡易宿泊所の劣位性と宿泊費値上げを，当時の住宅政策やバブル期の地価高騰に伴う問題と関連づけている。1988年の住宅統計調査の「最低居住水準」に満たない劣位な住宅に住む人々を，最広義の「ホームレス」として約800万と推計して

いる。

貧困論と近いところで居住の問題を示唆しているのが，1987年から3年間かけて寿町の日雇労働者の生活調査をした庄谷怜子「寿町における日雇労働者の高齢化と老後保障」(『現代の貧困と公的扶助』(啓文社1996) 収録) である。1980年後半に全国の他の寄せ場に先駆けて横浜市は，「ドヤ保護」という簡易宿泊所を居住地とみなして保護する形態をとってきた。そこに注目し，ドヤが居住のミニマム水準の欠落状態を示すとともに，他方で，住民票を得て保護を受けることで，高齢日雇労働者が生活の拠点を得て地域や社会関係を回復していく道筋の可能性を指摘している。

6．第1期のまとめと1990年初頭の動向

第1期の全体を概観すると1980年代は一般的には「豊かな社会」の時期であった。貧困研究も，全般的な衰退の中で，貧困論というよりも「豊かさ」の解釈論というべき様相をもっていた。しかしこの「豊かな社会」は，続く1990年代の急激な変化の基礎を作る保守の時代でもあった。特に福祉改革に示された自立路線は，結果として，高齢者を中心とした低所得層と寄せ場の日雇労働者に大きなしわ寄せをもたらし，特に居住面で問題を顕在化させつつあった。政府がゴールドプランを打ちだし，大規模な高齢者政策の出発点とした時期と重なっているのは皮肉でもある。

ちなみに1985年から90年までの朝日新聞で見出しに「ホームレス」の語がある記事をインターネットで検索すると39件ヒットした。まず1980年代後半から急増するアメリカの「ホームレス問題」を扱う記事が多い。次に1988～89年には地価高騰を理由とした「家なし老人」の増加に関する記事が見られる。このバブル期に現れた低所得の高齢者のアパート立ち退き問題は，90年代のホームレス問題の直接の引金となっている。

1990年から93年では33件あった。そのうち日本の「ホームレス」に関する記事は16件で，まだ欧米のホームレスへの関心が強い。ただしそれ以前に比べて，この時期に日本で野宿をする人を「ホームレス」と呼称する記事がいくつか見られる。この意味で「ホームレス」の言葉が普及した一要因として，1980年代後半に欧米の「ホームレス」がマスコミを通じて盛んに紹介され，いつのまにかそのまま1990年代に急増する野宿者を「ホームレス」と呼称するにいたる経緯が指摘できる。

記事の詳細は記さないが，ここで確認できる第1は，ホームレスが〈全国各地に急増〉という事実が，多くは不況とともに語られ，その地域は大都市のみならず地方都市（名古屋，福岡、埼玉，浜松，京都等）にも多いことが指摘できる。ホームレス問題はその当初から大都市のみならず各地方にも現れていた。

第2に記事の内容の多くは，福祉や医療，警察などの地方自治体の行政と関係するものである。ホームレス問題に対する行政の対応が，その原因としての不況の認識を訴える反面で，対策面で治安と福祉が前面に出て雇用対策には消極的であることが記事から理解できる。またこの時期に登場する行政は，市区町村レベルの自治体である。

最後に若者のホームレスへの頻繁な暴行事件と，住民の迷惑など地域住民との関係で顕在化する事件等に関する記事が見られる。1990年代半ば以降に大きく問題視される内容の多くが，この時期にほぼ現れているのがわかる。

Ⅳ．1993年頃～1998年頃（第2期）

1．「ホームレス問題」の発生と特徴

1995年の段階で，東京都内の野宿者支援活動を行っている笠井和明は，その「今日的」特徴を次の6点に整理している。①野宿者数の爆発的な増加，②野宿範囲の寄せ場以外への広域化，③定着型の野宿スタイルの発生，④建設業以外のサービス業・中小零細企業から野宿者の大量排出，⑤高

齢化した労働者の大量排出，⑥グループごとに自生的な団結形態の発生である。この特徴の整理は，新宿連絡会（新宿野宿者の生活・就労保障を求める連絡会議）『新宿 HOMELESS—1995年新宿野宿労働者の現状と運動の記録』（新宿連絡会1995）と，笠井和彦「いわゆる『ホームレス』問題とは—東京・新宿からの発信」『寄せ場』（NO 8 現代書館1995）を参照。

2．この時期における野宿者の数と分布

笠井のいう「今日的」は，概ね1992年頃から95年頃までの特徴として考えられる。そこでこの時期に限定して，特徴の①と②，即ち野宿者の増加と広域化に関して，東京における概数を確認する。「路上生活」「野宿」「ホームレス」という明確な問題意識での調査は1994～95年頃に始めて実施されるので，それ以前の概数把握は困難だが，大きな傾向を二つの資料で確認する。

笠井和明『新宿ホームレス奮闘期—立ち去れど消え去らず』（現代企画社1999）によると，新宿連絡会の都内での夜間見回り（毎週金曜日深夜0時から1時）の際に確認した1992～94年の3年間の野宿者数は，1992年1月の一日平均が430名（山谷・上野・浅草の山谷圏が約300名，新宿・池袋・渋谷等の新宿圏で130名），1993年1月で1,010名（山谷圏600名，新宿圏410名，東京駅・銀座駅等の東京圏15名），1994年1月では1,510名（山谷圏800名，新宿圏610名，東京圏100名）とある。『AERA』（1993. 11. 1）のホームレスの記事では，1993年10月で1,443名（山谷圏812，新宿圏631,）とあり，上の数字をほぼ裏づけている。

次に1995年以後の推移を確認する。東京都による路上生活者の概数調査はホームレス問題が顕著となった1995年から始まり，その1995年には3,300名とある。（表2）この数は1997年頃まではほぼ同数で経過するが，1998年から再び増大傾向にある。場所はいずれも公園が多く増加傾向にある。逆に駅舎は1995年から98年にかけて減少にある。これは後述する都の排除が関係しているが，他に調査時間帯や季節等の影響もある。

1992年頃から95年頃にかけて，野宿者は400～500から3,000以上の規模で増加し，山谷以外に，山谷に近い隅田川の河川，新宿，池袋，渋谷，東京駅などに拡散していることが，以上から読みとれる。そして野宿形態をダンボールやビニールハウスという形で，その時々の地域や行政による強制撤去の圧力の中で移動し流動しつつも，「定着化」（笠井の示す特徴③）する人々の動きが確認できる。この動きは，いったんは落ち着くものの，1997～98年頃から再度新たに増大し広域化

表2　東京都23区内「路上生活者」概数結果

	1995. 2	1996. 2	1997. 2	1997. 8	1998. 2	1998. 8	1999. 2	1999. 8
公園	1,600	1,600	2,200	1,800	1,750	2,750	2,600	3,855
道路	600	800	700	650	450	550	700	731
駅舎	700	400	100	200	250	150	300	157
河川	400	500	500	500	650	700	800	860
その他			50	50	100	150	200	195
合計	3,300	3,300	3,200	3,700	3,200	4,300	4,600	5,798
[女性]			[62]	[72]	[53]	[117]	[104]	[123]

出典）東京都　ホームページより作成

する。

次に山谷圏の野宿者の推移をみておく。上の新宿連絡会の調査で「山谷圏」は1992年から94年の3年で300→600→800と増えている。ふるさとの会編著『高齢ホームレス路上生活者―山谷・浅草・上野・隅田川周辺・その実態と支援の報告』（東峰書房1997）によると，この「ふるさとの会」という支援団体が1994年から96年に実施した調査（山谷・上野・浅草・隅田川・公園・南千住）では，1994年845名，95年887名，96年1,065名の野宿者が確認されている。先述の梅澤（1994）によれば，山谷の簡易宿泊所に住む人口は1991年で約8000名（199軒）とある。これが1997年頃に約5,000名に減る。1999年の東京都調査でも約5,000名（185軒）[半数が60歳以上の男子，99%が単身］である。（東京都福祉局山谷対策検討室『山谷対策の今後のあり方について』2000）

1992年以降，簡易宿泊所の減少と建設関連の日雇求人の減少（後述）に伴って，1995～96年頃までの4～5年という短期間で，山谷人口の約3000人が仕事に「アブレ」て，野宿の場所を求めて（個人個人で見ればその日その日は流動的であることは勿論だが），そして山谷の日雇労働者以外の都市雑業層を抱え込みつつ，山谷近辺さらに都内各地へ野宿者が広域化した大きな流れの跡が，数字上でとりあえず確認はできる。

3．ホームレス問題研究の二つの基礎的文献

（1）　戦後社会福祉の展開と「不定住的貧困」

この時期に戦後の日雇労働者等をその対策史の観点から論じた本格的な研究書が刊行される。岩田正美『戦後社会福祉の展開と大都市最底辺』（ミネルヴァ書房1995）では，戦後の社会福祉は「救貧体制からの離脱」と「普遍化」の方向を鮮明にしつつも，「私生活原理の基本的堅持という枠組み」（国籍，住民登録の前提と労働市場での位置や家族形成）の中で「しかもそれとの鋭い緊張関係の下」で展開された。その中で「住所不定者」は「自助原則による自立生活の困窮度において最も高いグループのひとつであるにもかかわらず，その自助・自立の枠組み自体を喪失しているために，救貧体制からの脱却を進める戦後社会福祉の『正当な対象』として認識されにくい」，「取締りと援助の中間」で扱われてきた層である。そして「慣習的な居住をもたない」「不定住的貧困」の概念を提起する。これは貨幣量や生活水準に規定される貧困一般の「量」の違いを意味するだけでなく「不定住」という「異質」な側面を付加するほどの「極貧」であり，それは「私生活における自助の側面が困難であるばかりでなく，その自助・自立を確保する枠組み自体」の「解体」と「社会からの帰属性の喪失」を媒介にして，野宿という「見える貧困」という特色をもつにいたる。

岩田は第Ⅰ部で戦後東京における「不定住的貧困」への対策を4時期に区分して生活保護と地方自治行政の展開を，第Ⅱ部で東京の保護施設退所者記録2,757ケース（1952年～1985年まで）の生活歴から先の4時期に照らし，実証的に「不定住貧困」とその対策の変容を考察している。

（2）「隠蔽された外部」としての都市下層

西澤晃彦『隠蔽された外部―都市下層のエスノグラフィー』（彩流社1995）では，社会学の立場で都市下層を考察する。戦後の山谷対策と「浮浪者」対策，寄せ場労働者の共同体，1980年代後半から急増する外国人労働者等を，多様な資料とフィールドワークによるエスノグラフィーの手法で分析している。戦後社会が寄せ場労働者を「隠蔽してきた」内容を明らかにし，「私達の社会」が「自明」としてきた「イデオロギーの構造」の相対化が課題となる。「均質な人口を前提した都市観・社会観，そして，均質であるとの認識によって正当性を保障される一元的『ものさし』により計りとられた自己像と人間観。こうし認識の型は

…『戦後50年』を通じて形成あるいは強化されてきた」として，寄せ場と都市下層から「現代社会を照射」して「都市社会の多元性を明らか」にする，いわば「私達の社会」の欺瞞性を告発する問題意識が基底にある。これは先の寄せ場学会による『寄せ場』(NO 1～NO14, 1988～2001) の論文全体を貫く問題意識とも共通している。これらは，先の岩田の「不定住貧困」への戦後の福祉政策史論とともに，以後の調査研究の基本的な土台となる。

4．地方自治体による取り組みの開始と報告書

地方自治体による取り組みは，現実の野宿者の増加に後追いする形で本格化する。東京都企画審議室調査部『新たな都市問題と対応の方向ー「路上生活」をめぐって』(1995) は，東京都が8名の学識経験者（倉島進氏を座長）に委託した報告書であり，地方自治体がホームレス問題対策の方向性を初めて示した報告書でもある。報告書では「ホームレス問題」を「新たな都市問題」とする基本的認識が第1章で考察され，以下「路上生活者をめぐる状況」で既存の調査を用いて分析し，次に「取り組みの現状」と続き，第3・4章で行政の取り組みの現状と今後の方向性（施策のメニューの提案等）を示す。そして最終章で再度「新たな都市問題」としての「路上生活者」問題を，①「要因の複雑性と状況の多様性（社会経済的背景と個人的背景，また社会的つながりの希薄化，社会における選択肢の限定等)」，②「個人と社会の関係の変化（均質化と多様化，分化)」，③「異質なものを受け入れにくい社会状況（路上生活という異質性)」，④「既存制度での対応の限界」といった諸概念で位置づけている。

この特色は先の西澤 (1995) の論点と都市社会学という分野では共通するが，西澤が寄せ場労働の延長で，「ホームレス問題」を現代社会の批判の文脈で捉えるのに対して，報告書は問題発生の渦中という時期的な限界もあり，総合的な行政課題を意識して問題の多様な要因を並列的に論じ，政策課題の列挙に終わっている観はある。

同様な報告書として大阪府・大阪市あいりん総合対策検討委員会『ありいん地区の中長期的なあり方』(1998) がある。またこの時期の自治体による取り組みについては，東京市政調査会『都市問題ー特集ホームレス問題』(88巻10号1997) 等が参考になる。

1994年2月に「路上生活者に対する都区検討会」が発足する。その検討の経過と結果は『路上生活者問題に関する都区検討会報告書』(1996) に詳しいが，ここでは問題の現状と背景，行政上の問題点を簡単に触れた後で，当面の対策を整理している。東京都の対策は，高度成長期以後は，「山谷対策」を除いて，特別区に任せてきた経緯があるが，この時期に特別区との連携が始まる。その大きな柱である冬期臨時宿泊事業は山谷対策の延長で新宿野宿者に適用したものだが，その場限りの「収容」政策として批判される。この事業の1995年と96年のケース2,009名について詳細に分析した調査報告に，特別区福祉事務所長会　冬期臨時宿泊事業検討会『冬期臨時宿泊事業検討会路上生活者実態調査報告書』(1998) がある。こうした福祉サイドからの取り組みに関する論点は本稿では紙面の制約で触れないが，筆者の今後の課題としたい。

5．生活保護の動向

先述した岩田『戦後社会福祉の展開と大都市最底辺』(1995) で，国民一般に向けた政策体系を形成する戦後の社会福祉が，その体系の中で「正式な対象」として位置づけにくい「不定住的貧困」者，つまり「住所不定者」に対して，東京都と特別区は，基本的には生活保護の特殊形態としての施設保護で対応してきたという。その結果として，保護「適正化」の流れの中で，稼動能力の

ある者が排除され，疾病や高齢等による非稼動世帯のみが注意深く選別されてきた。ところが稼働能力のある「不定住貧困」救済は治安上も要請されたから，施設対象として全くはずすわけにもいかないというジレンマを抱えることになる。この事業の経過等は特別区人事厚生事務組合社会福祉事業団『地域社会での自立を支えて一東京23区共同経営の厚生関係施設30年のあゆみ』（2000）に詳しい。

そこでとられた対策が，生活保護法以外の法外援助であった。即ち，都の山谷対策の越冬対策施設や，各区による緊急援護事業で対応してきた経緯がある。この法外援助が1990年代に爆発的に増加する「ホームレス」に対して，量的にも，援助の質的にも破綻する。ちなみに『朝日新聞』（1994. 6 .15の記事）では23区の法外援助の内容（新宿区はカップうどん，乾パン，交通費）を紹介している。

ところでホームレスに限らず，生活保護運用に対して申請者や受給者が，1990年代に入って全国で自治体を提訴する裁判が相次ぐ。その論点となったのが「適正化」問題であり，その法的根拠である「保護の補足性」をめぐる議論である。柳川和雄「『繁栄』のカゲの『ホームレス問題』」尾藤廣喜・木下秀雄・中川健太郎編著『生活保護法のルネサンス』（法律文化社1996），藤井克彦「野宿労働者に関する生活保護行政の実態と補足性の原則」（『寄せ場』NO10現代書館1997），笛木俊一「現代の貧困問題と『人権』一『住所不定者』問題と生活保護裁判」（『社会福祉学』38一１ 1997）等によって，1980年後半からの「第３次適正化」運用の強化は生活保護の理念を歪めたものであるという批判が明確になっていく。

保護の申請の際に，福祉事務所は「補足性」に基づいて申請者に「能力の活用」を求め「働ける年齢」かどうか，あるいは医者の就労不可という「診断」があるかどうかで選別する。論点のポイントは，この「働けそうならば保護は出せないという運用」の是非である。名古屋で1993年に起きた林訴訟は，その点が争点となった。林訴訟については藤井克彦「寄せ場から生活保護行政を問う一『住所不定者』の生活保障について」（『寄せ場』NO 7現代書館1994）と尾藤廣喜「ホームレス問題と生活保護」「行政慣行栄えて人権枯れる」尾藤廣喜・木下秀雄・中川健太郎編著『生活保護法の挑戦一介護保険・ホームレスの時代を迎えて』（高菅出版2000）等に裁判経過と論点が整理されている。

こうして稼働能力をめぐる問題と「住所不定者」への施設保護の政策は，生活保護法の原点に返る形で，生存権の保障に居住権の視点を加えて大きな論議を呼んだ。

6．新宿西口ダンボールハウスの強制撤去

新宿連絡会編『新宿ダンボール村闘いの記録』（現代企画社1998）によれば，1991年都庁新宿移転後に西口地下街通路に現われた野宿者に対して，93年８月から月２回の都による強制的な撤去が始まる。94年２月17日の大規模な撤去では，片側通路がフェンスで封鎖され，ダンボールが壊され野宿者の荷物の一切がトラックで運び去られる。同日新宿区福祉事務所が窓口となり「緊急越冬対策事業」の宿泊所大田寮への入所が斡旋された。東京都はこれを「保護」と主張するが，この「強制撤去」は野宿者と支援者の活動を先鋭化させる結果となる。

1995年に知事が青島幸男に替わる。都市博覧会開催後に「動く歩道」を西口通路に移設する計画は都市博中止により頓挫したかにみえたが，都は開催に関係なく「動く歩道」計画を実施する。1996年１月24日に建設工事のため，警察を要請して約200名の野宿者の大規模な強制的な撤去を行う。前回同様に芝浦の臨時保護施設入所を用意するが，希望者は40数名であった。

だがその後も何割かの人は同じ西口地下の広場に移動して過密なダンボールハウスを作る。1998年2月7日その一部から火災が起き，4人の野宿者が焼死する。これを機に「闘い」を続けた野宿者と支援者は自主的に撤去する。この後は新宿各所に野宿者は増大しつつ分散するようになる。

この「闘い」の経過に関しては，中島和之「新宿『ホームレス』問題の現状―野宿労働者は生き続けるか」，桜井大造「『隔離・収容』の道路―新宿ホームレス問題を考える」（2論文とも『寄せ場』NO 9現代書館1996），また笠井和明（前掲1999），本田庄次「新宿ダンボール村の闘い―焼失から自主撤去を決断した根拠」（『寄せ場』NO11現代書館1998）に詳しい。

この笠井・本田両氏は「威力業務妨害罪」で強制撤去の際に逮捕される（9月保釈）が，97年3月に無罪判決となっている。笠井は1991年暮れから山谷に入り，山谷労働福祉会館・人民パトロール班で都内の野宿者支援活動を始め，1994年8月に渋谷・原宿で活動していた見津毅らと共に「新宿連絡会」を結成する。活動の柱は，夜間に都内の野宿者を見回る活動や炊き出し，夏祭り等の支援と飯場労働争議等である。94年2月以後は行政との交渉，抗議活動が先鋭化する。この交渉の経過は新宿連絡会『新宿HOMELESS』（前掲1995）に詳しい。

この運動は，全国の野宿者と支援団体から支援を受け，時にはデモに釜ヶ崎から応援隊が駆けつけている。その経過で山谷や釜ヶ崎，笹島等の寄せ場労働者たちの交流も見られた。また，これらは「強制撤去」が全国各地で頻繁に行われていたこととも関連する。

新宿の「強制撤去」は当時のマスコミでも話題になった。森川直樹『実録・ホームレスとは』（サンドケー出版1994），森川直樹『平成不況の恐怖―あなたがホームレスになるとき』（サンドケー出版1994）や中村智志『段ボールハウスで見る夢―新宿ホームレス物語』（草思社1998）等のルポルタージュでも触れられている。

7.「ホームレス」調査

（1） この時期の「ホームレス」調査

先述の報告書を含めて，この時期の調査では，必ず「ホームレス」概念の曖昧さが最初に指摘されている。「ホームレス」の概念を「居住の不安定」と広く考えれば，家賃滞納で立ち退きを迫られている人や繁華街のサウナに泊まっている人，飯場や簡易宿泊所，安ホテルで長い間宿泊している人，知人宅に居候をする人，あるいは疾病等で長期間社会的入院を続ける人まで含めることもできる。

ところが1980年代後半から90年代初頭にかけて，近代的なビルの谷間で野宿する人の姿が「異質なもの」として可視化され，公共の場所に野宿する人のみを示す言葉として「ホームレス」の語が使われてきた経緯を先に示した。

そこでさしあたり「ホームレス」調査は問題の顕在化によって，「野宿者」に眼が向くことになる。しかし，その調査で何を見るかについては，調査によって項目の立て方や聞き方は異なり，その問題意識には幾つかの志向性が確認できる。

数多く登場する調査の多くは，地方自治体，研究者，支援団体によるものだが，いずれも実践的で対策面への要求が強く，厳密な社会調査とはいえないものもあるが，反面強いリアリティが特徴である。

（2） 行政による調査

まず東京都による調査は，先に示した「路上生活者」概数調査（表2）が1995年2月から始まる。この分類は「公園・道路・駅舎・河川・その他」別に示されているように，いずれも都立・区立の職員あるいは電鉄関係の職員による目視観察結果による。野宿者の公共の場所への占拠問題に対す

る管理面の問題意識が出発点にある。

次に「問題」を指摘して対策をたてるために，当面は既存の調査の活用を含めなければならない。その活用される調査を見ておきたい。

新宿の野宿者の急激な増大への対応に忙殺されるのが，まず福祉事務所である。新宿福祉事務所における「住所不定者相談件数（延べ）」は「問題」を指摘する重要な資料として使用される。1990年1,522件が93年3,708件，94年43,201件，95年93,895件，97年106,673件と驚異的な伸びを示す。（藤田博仁「新宿・ホームレス事情」『生活と福祉』NO51, 1999）ただし1993年から94年に約10倍以上に増加する背景には，前述の新宿連絡会の抗議と交渉の結果も反映されている。

同様な視点で東京都山谷城北福祉センター相談件数（延べ）の数字もよく注目される。この場合に寄せ場の日雇求人数との関係で注目される場合が多い。1990年を境に日雇求人数が急減（90年35,207件→97年11,668件）するのと逆比例して，相談件数が急増している（90年22,265件→97年79,782件）（宮下忠子編『路上に生きる命の群―ホームレス問題の対策と提案』随想社1999）これに先に見た山谷圏の野宿者数を合わせると，日雇労働と野宿との関連が見える。ちなみに労働問題と結びつける形で野宿問題を指摘する傾向は，大阪の釜ヶ崎に強い。これには山谷に対する都の対策が分散化の方向でなされてきたのに対して，大阪は一極集中する方向で寄せ場を形成してきたという背景の違いがある。

（3）　支援団体による調査

支援団体による調査はこの時期は多彩である。いくつかの調査の特色を，その問題意識と関心に焦点をあてて検討する。

先述の新宿連絡会『新宿 HOMELESS』（前掲1995）にある見回りの支援活動記録の統計は，特に調査という意識は少ないが，野宿者の場所の移動を追うことができる。都の調査が公園等の管理者による観察であるのに対して，支援者団体の調査は，野宿者との対話から野宿場所に関する情報が得られるという利点がある。野宿者にとってまず水と安全に寝る場所の確保は命綱であり，自然と仲間内で情報が伝わっていくからである。またこの調査は前述したように行政との交渉のための資料とする目的があり，ポイントを絞った現状把握を基礎に，「今困っていること（食事や健康，仕事がない，嫌がらせの経験等）」と「行政に望むこと」という「訴えの声」を明確に示す特色がある。地域住民や行政のホームレスに対する「怠け者」「好きでやっている」等の偏見を正していく問題意識が強い。

支援団体は「野宿」にも様々な形態と期間があることを経験的に理解している。だから例えば野宿形態に注目して「ごろ寝」と「テント・ダンボール・ブルーシート・リアカー」に区分して調査する。また必ず野宿期間を聞いている。１～２年以上の長期の定住層と，日雇やパート収入のない時のみ野宿するタイプがいて，その間に期間や頻度に多様性がある。支援団体の場合，研究者や行政の調査に比べて，こうした「現在」の野宿生活（仕事，仲間関係，食事の調達方法等）の具体的なありように関心をもつ場合が多い，というよりも，これは活動の中で絶えず生まれる視点なのだろう。

「スープの会」というボランティア団体が行った調査―都市高齢者生活研究会『新宿ホームレスの実態'96』（1997）は，もう一歩客観的に調査項目の構造を考えている。野宿者の量的把握ともにに，質的側面へ一歩踏み込んだ特色をもつ。了解の得られた野宿者90名の生活歴と現状に関するインタビューを行っている。「過去」の生活歴を聞くことには，「なぜ」「どういう人（職歴，家族など）が」という野宿に至る形成のプロセスと原因を客観的に捉えたいという問題意識がある。一方

インタビューでは「過去」と「現在」を野宿者本人が語る行為自体を尊重し，その「主観的要素」自体を分析する。この支援を行う岩田は「路上の人々―1995～1996年」『東京都立大学人文学報』(281号1997）で，資料から野宿者の主観的要素をも考察し，階層分析と組み合わせる研究方法を模索している。

各地域でも支援団体によるさまざまな調査報告が出されている。大阪釜ヶ崎聞き取り調査団『月かげのいたらぬ里はなけれども54の出会い，54の物語』(1995）での調査の特色は,「釜ヶ崎」地域における「空間操作による排除」という問題意識をもち，野宿に至る一人ひとりの経過をマッピングして，視覚的に提示した点である。

大阪市立大学文学部社会学研究室『大阪における野宿生活者に関する研究』(1997）は研究者によるものだが，野宿者の生活実態とともに地域住民の野宿者に対する意識調査も並行して行っている点が特色である。

〈笹島〉の現状を明らかにする会『名古屋〈笹島〉野宿者聞き取り報告書』(1995）は，野宿生活の現状を生存権や居住権から，その剝奪状況を示した、政策要求的な性格をもつ調査である。

V．おわりに―論点の整理と若干の意見

1．「社会問題」としてのホームレス問題

現在の日本で「ホームレス」という語が示すものは，主に定着型の野宿者を示す狭い範囲の勝手なイメージでしかないことは，1980年代後半からの動向を見わたせば容易に理解できる。むしろ「ホームレス」と名づけて，そして今その言葉を「大失業時代」の危機の例証として安易に使っている「私たちの社会」自体が問い直されるべきである。

とはいえ，さしあたり「社会問題」としてホームレス問題を提示するために私たちにできることは，顕在化した野宿者の数と分布を示しつつ，岩田（前掲1995）の提起する「社会的帰属の喪失」の過程を含む「不定住的貧困」の概念を実証的に裏づけることである。野宿者がいるという問題の告発は，野宿者とその予備軍の存在を，社会構造や変動との関連で，ある程度の量的な数で明示しなければ，いつまでもたっても「社会問題」として認知されることはない。

2．ホームレス問題は「新たな都市問題」か？

小室明『スーツホームレス』(海拓社2000）などのジャーナリズムからの問題の告発は，ホワイトカラー層からの転落を強調する。それに対して野宿者に直接関わる人々からは，それは例外であるとの反論が出る。野宿者の職歴を聞く調査からは，従来の寄せ場の日雇労働者を中心とした既存の下層との連続性を認める考え方が支配的である。決して「新たな都市問題」ではなく「古い問題」である。しかし何か納得がいかない。

下田平裕身が1988年に既に『雇用変動時代のなかの寄せ場』(『寄せ場』NO 1　1988）で「根本的に変ったのは，やはり寄せ場をとりまく〈一般社会〉の風景である」と述べ，また『「社会政策」視点からの「社会階層」認識―基礎統計における社会集団分類法の吟味から』(『社会保障研究』VOL27　1992）の論文で，現代における生活平準化の進行の結果「一般階層と乖離集団の区分が大きな意味をもたなくなった」との下田平の説明を聞けば，ホームレス問題は，社会福祉の立場では,「都市問題」の新旧の議論ではなく，基本的には社会階層を見る認識枠自身の再検討が必要と考える。

例えば介護ニーズが増大したのは事実である。この「新たな」福祉ニーズと介護保険という「新たな」制度が，従来までと全く異なる質の社会階層を形成する可能性が高いと考える。なぜならば，貧困の歴史をたどれば，多くの貧困は社会制度と政策が形成してきたとの認識に至るからである。

介護という「問題」に対して，主体として何らかの形で取り組むその層ー例えば地域におけるグループホームや宅老所の取り組み等ーの中に、「不定住的貧困」を実践的に組み入れつつ，安全網（セーフティ・ネット）の制度を模索することが必要だと考える。

3．「不法占拠」をめぐって

新宿西口で支援者として活動した笠井は「強制排除は間違いである」（前掲1999）と結論し，1998年2月に国が「ホームレス問題連絡会議」を設置した同年7月に，「『不法占拠』万歳！」（『Shelter-less』NO 2　1999）と言う。

都市の開発とは，それが近代的な「均質的」空間であれ，「故郷」地域再生的なものであれ，またたとえそれへの批判がいろいろあっても，結局は誰かの意図で計画されて進むのであろう。そして資本主義経済が私たちの生活と社会の基礎を形成する事実は，さしあたりこの先少なくとも数十年は変わりないのであろう。とするならば，「私たちの社会」とは別に，しかしその「私たちの社会」との拮抗と共存と繰り返すなかで，野宿者と支援者がある具体的な場所で生活困難を「解決する糸口」として「不法占拠」を維持・発展する現実を，まず肯定することが必要になってくる。1980年後半に登場した下層社会の歴史への視座を思い出せば，野宿という生活形態を頭から「脱却すべき」ものと捉えるのではなく，「その中で生活するものの在り方」として受けとめる関係性が，すべての対策の前提となるべきであろう。

（各文献の引用部分の頁は省略させていただきました）